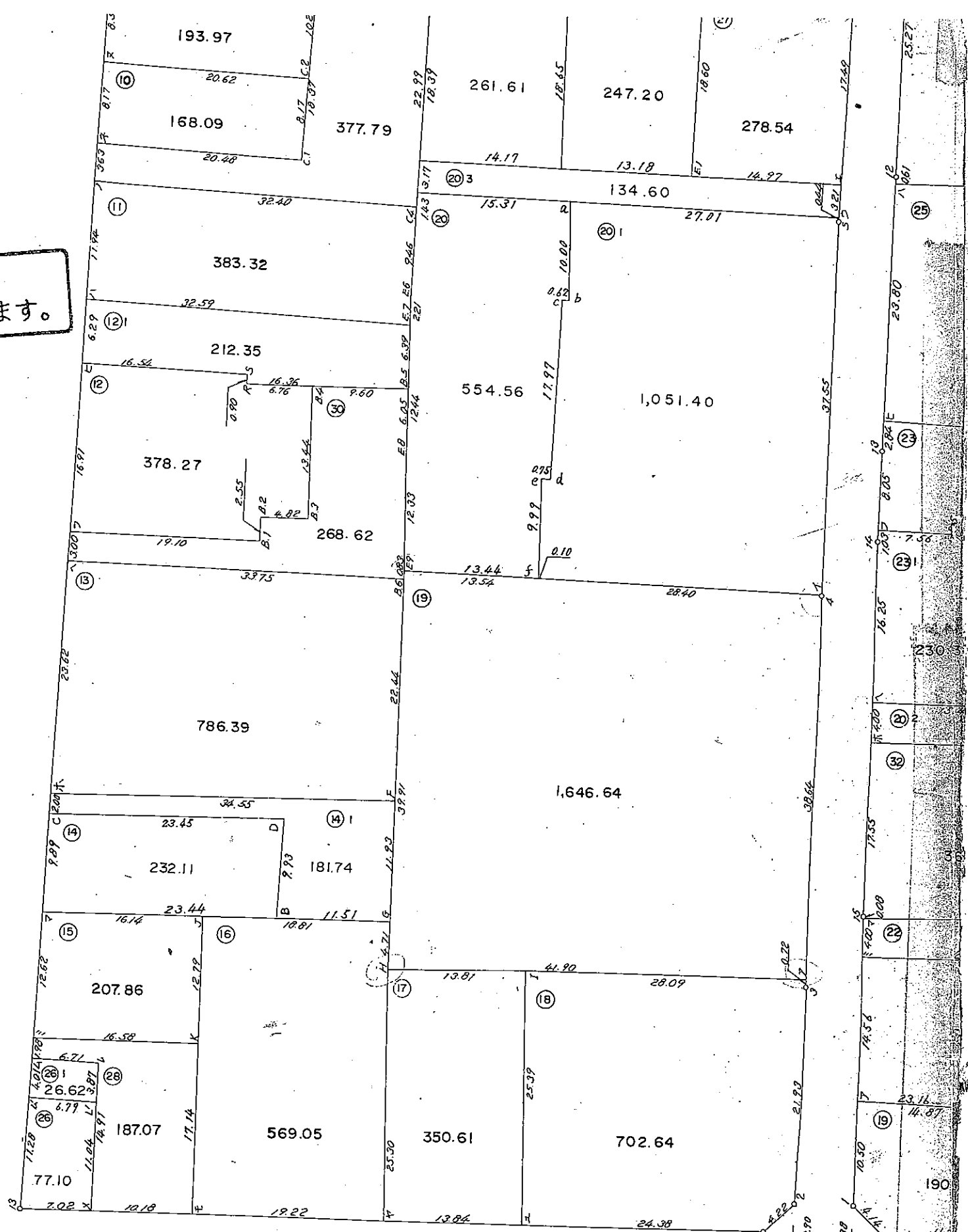


この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

この図面は参考図面です。現況とは必ずしも一致しないことがあります。

-129.200

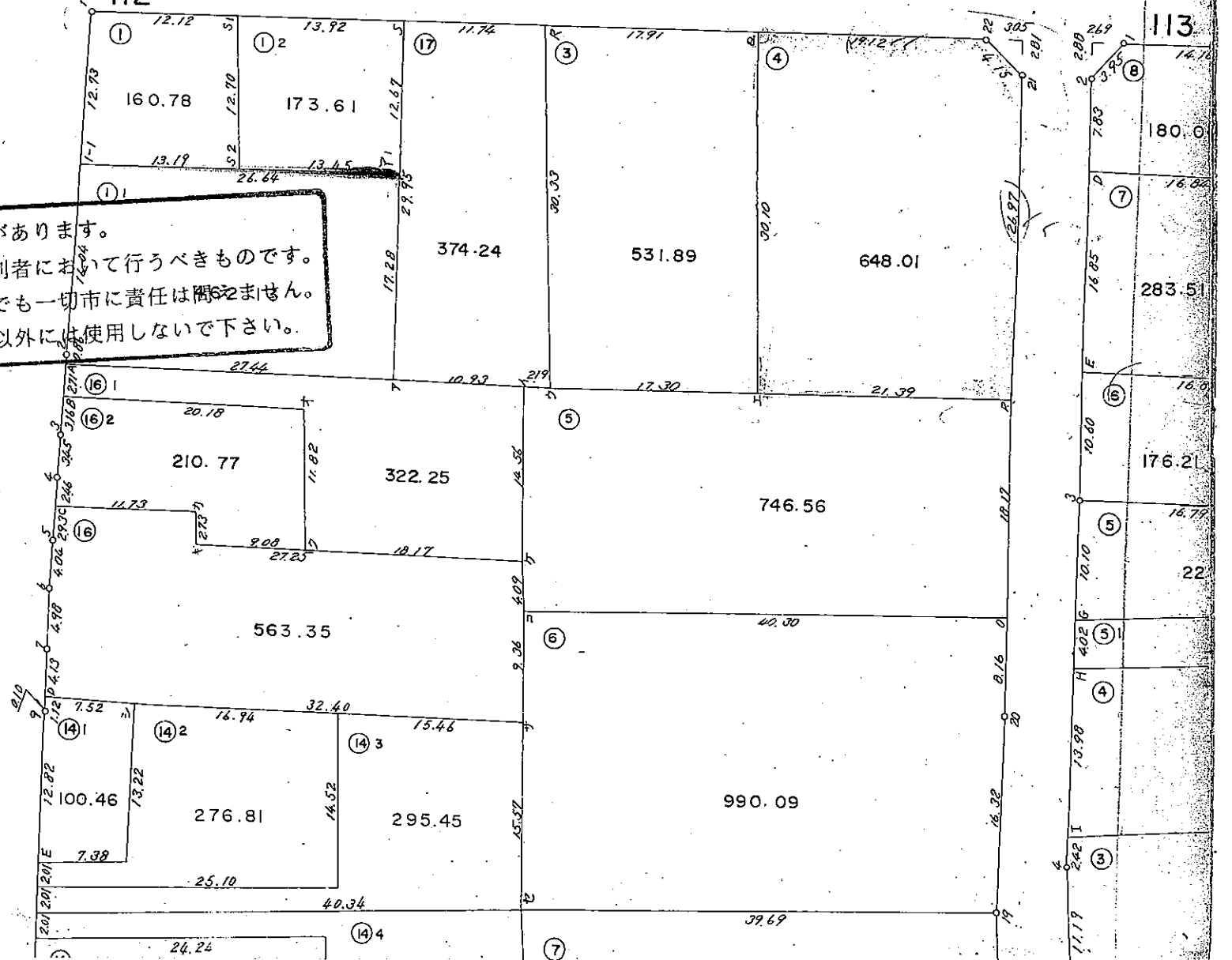
104



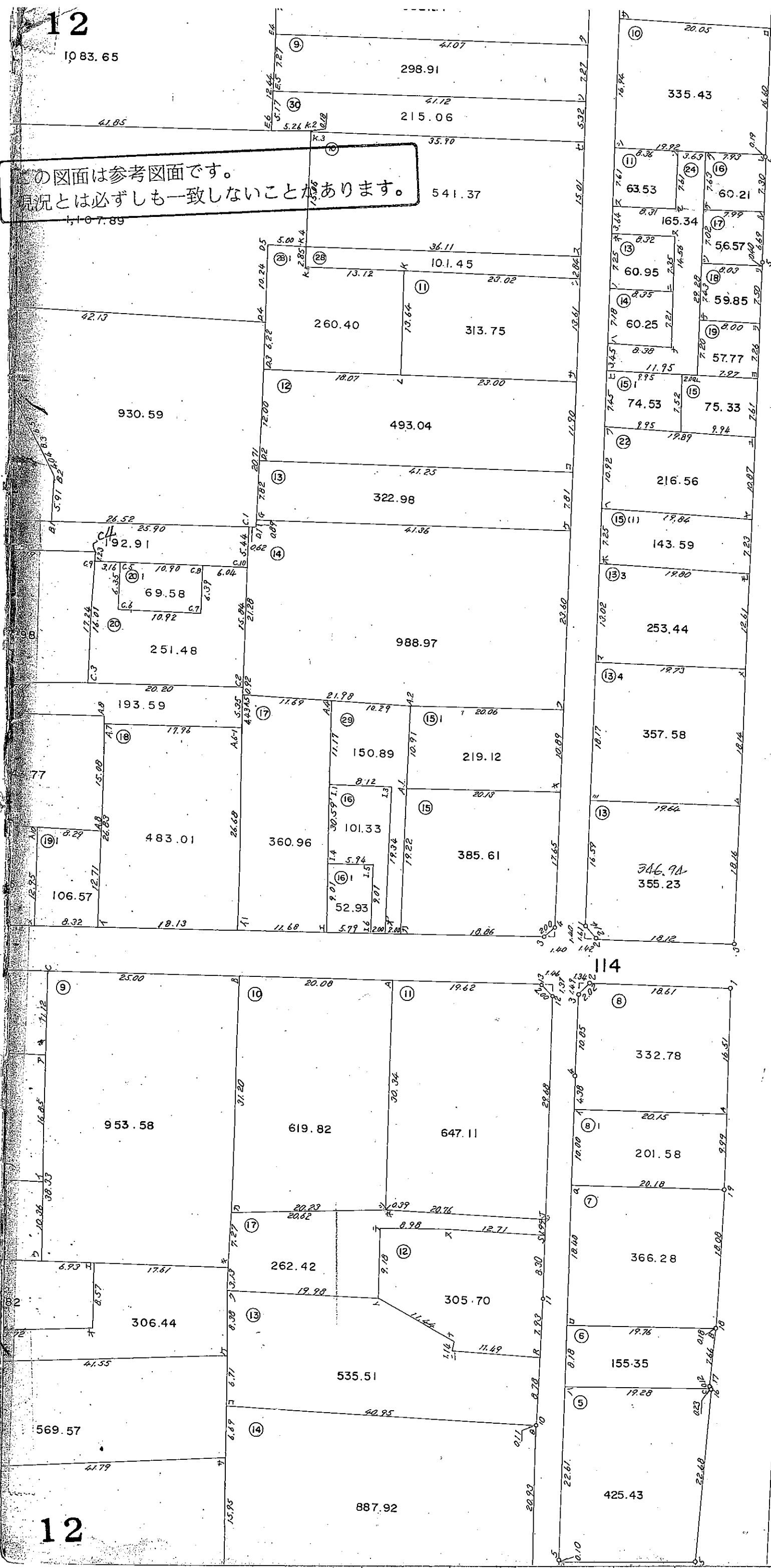
112

現況とは必ずしも一致しないことがあります。換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

101



この図面は参考図面です。  
 現況とは必ずしも一致しないことがあります。



1,192.72

132

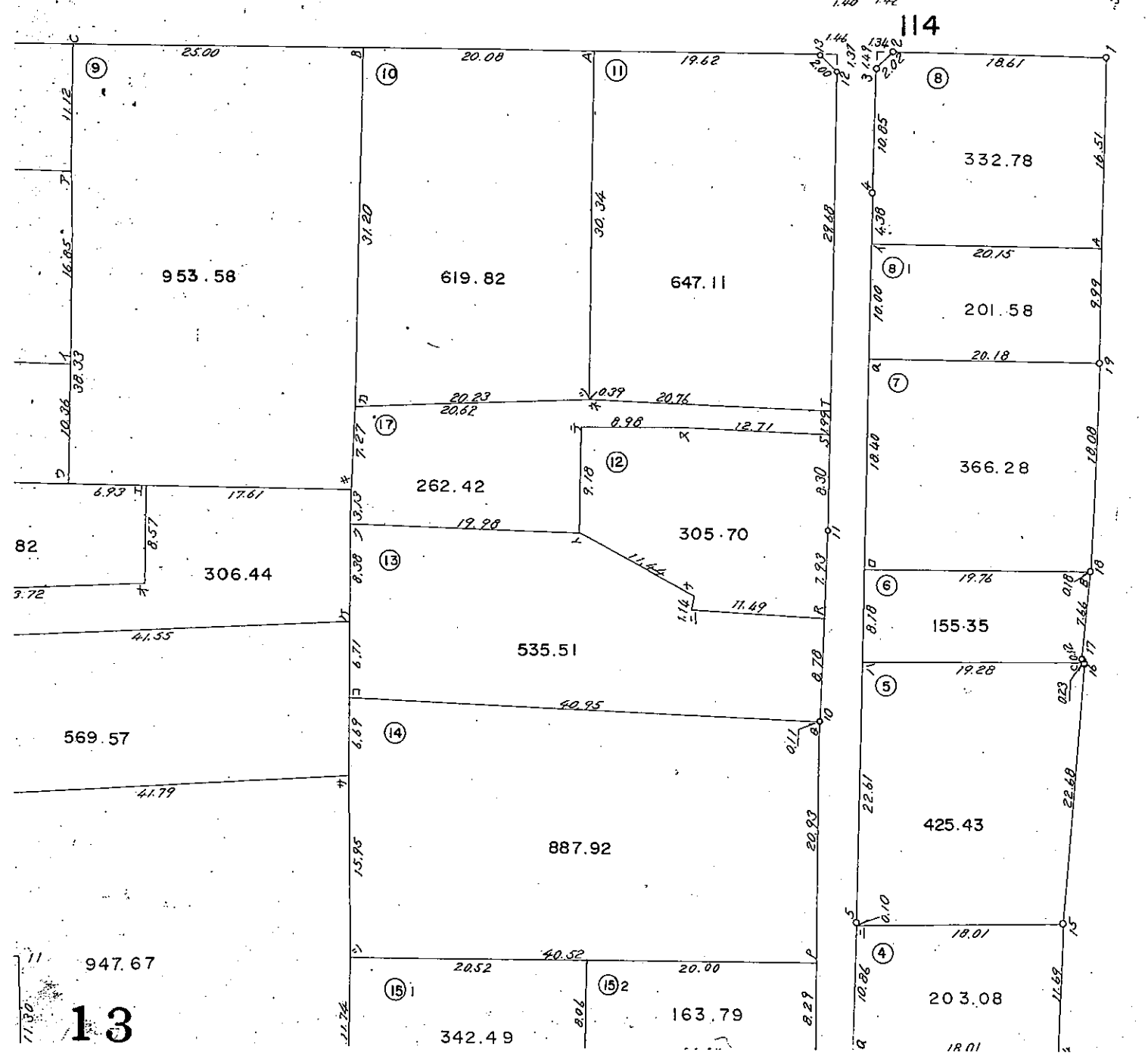
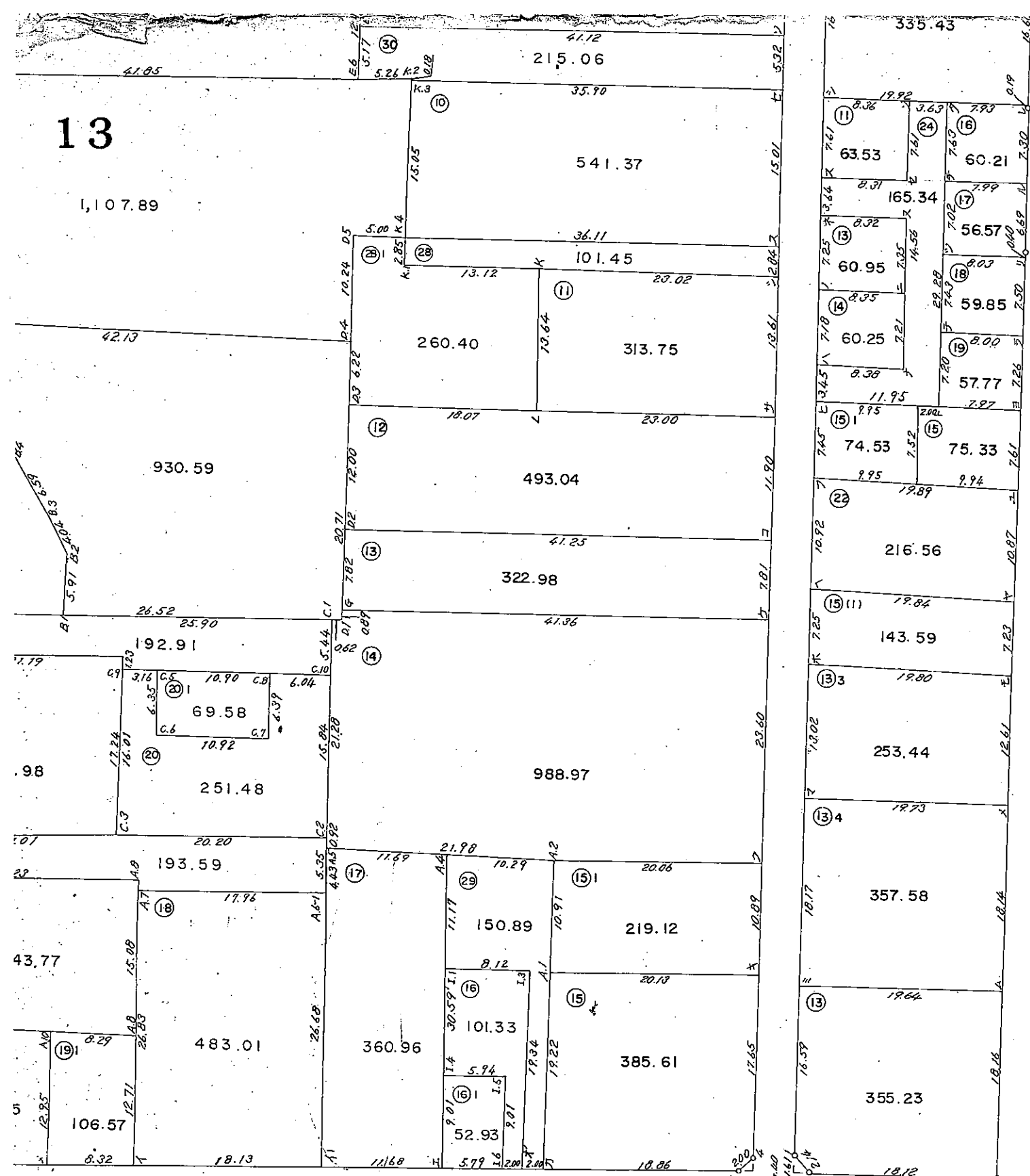
Handwritten notes and signatures in the right margin, including what appears to be a signature and some illegible characters.

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切申に責任は問えません。  
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

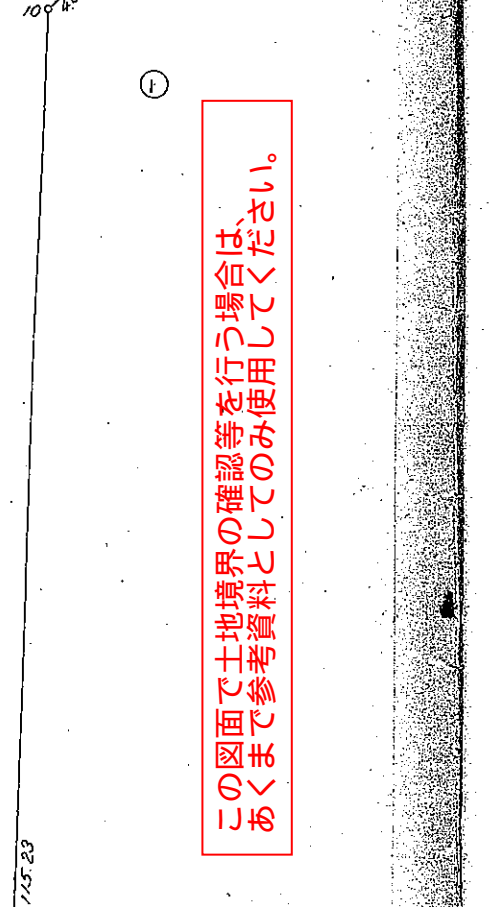
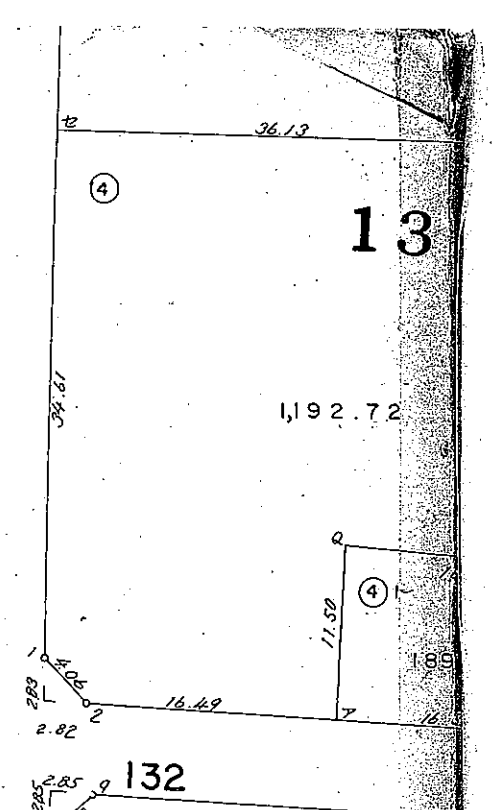
この図面で土地境界の確認等を行う場合は、  
 あくまで参考資料としてのみ使用してください。

114

130

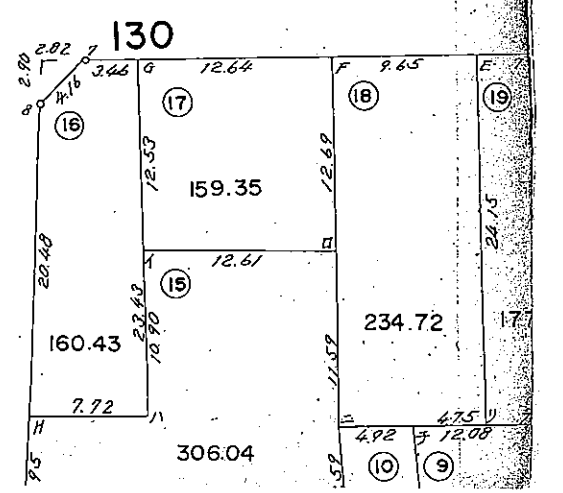


この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

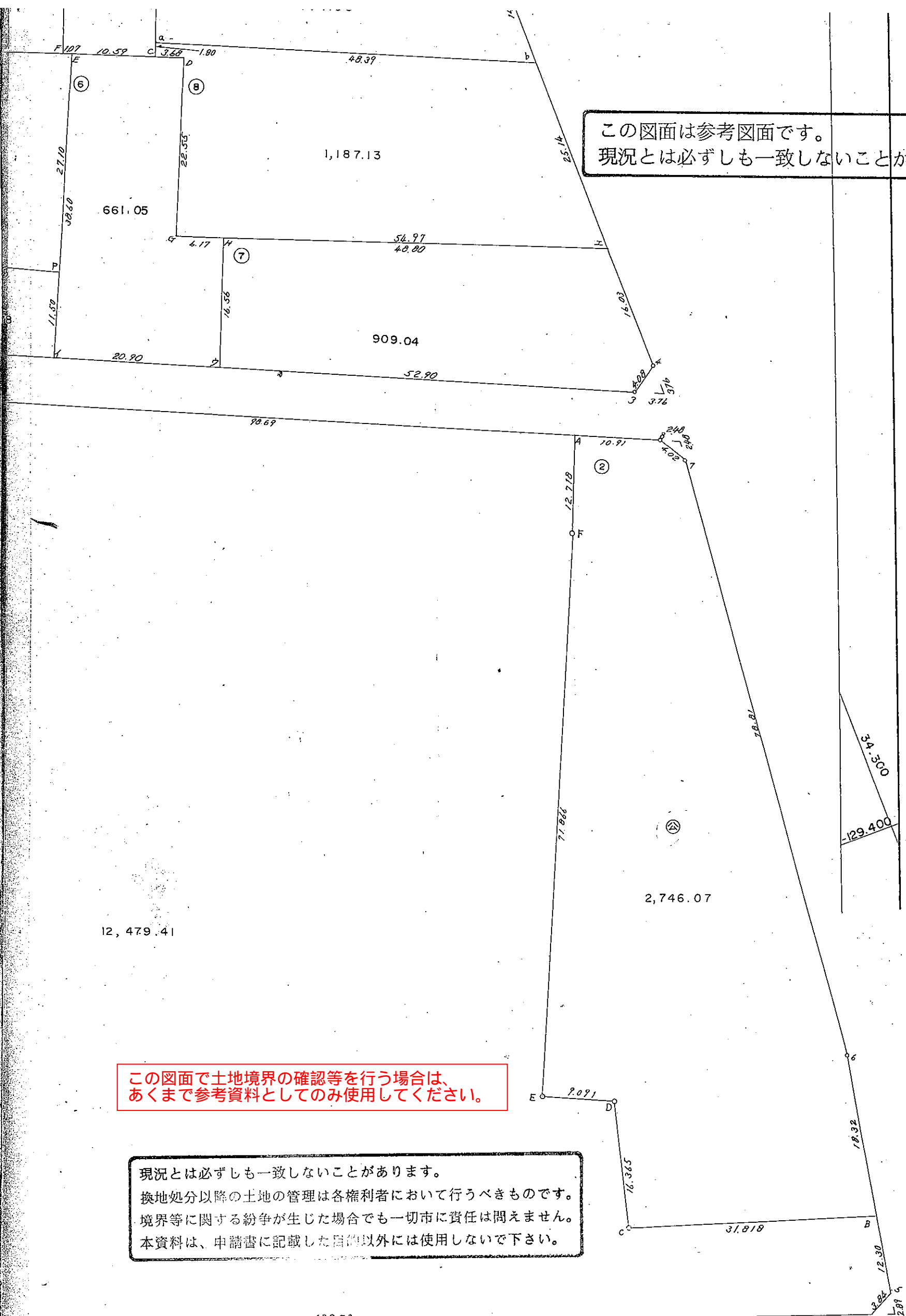


この図面で土地境界の確認等を行う場合は、  
あくまで参考資料としてのみ使用してください。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

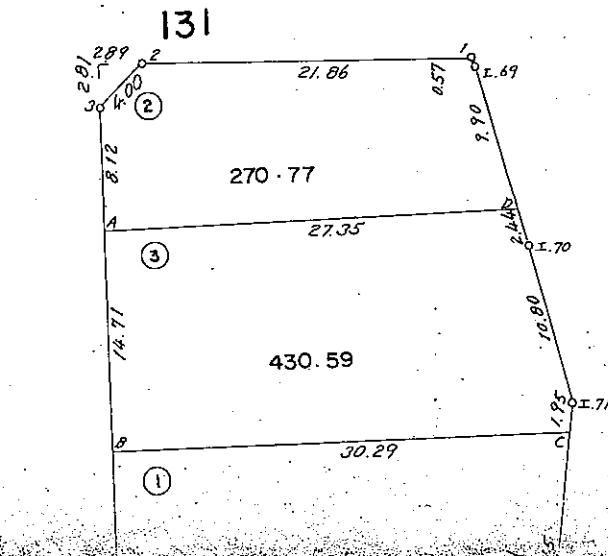
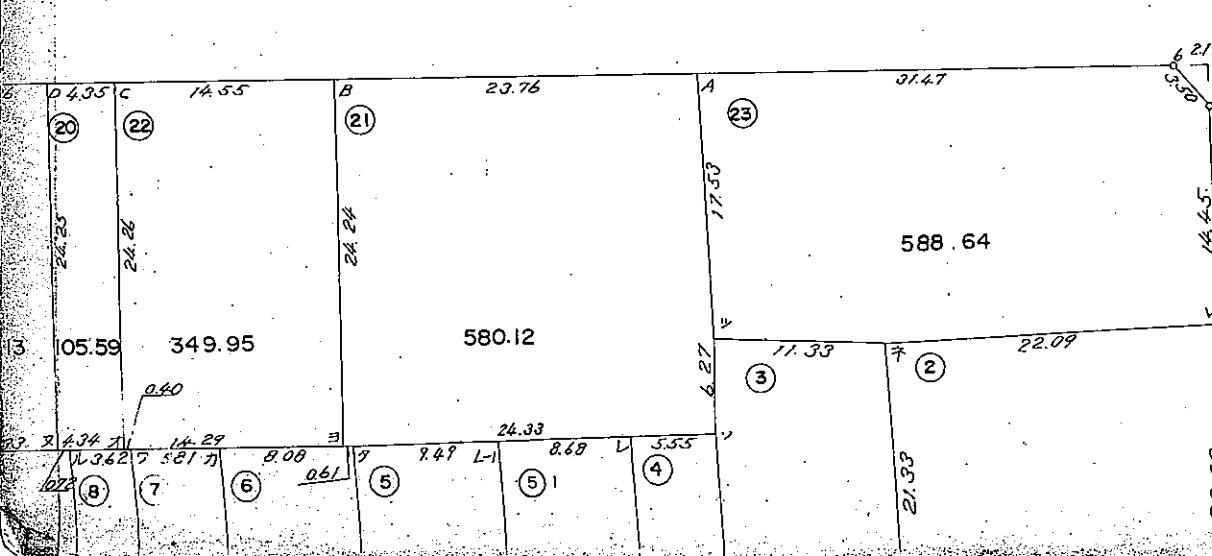


この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。



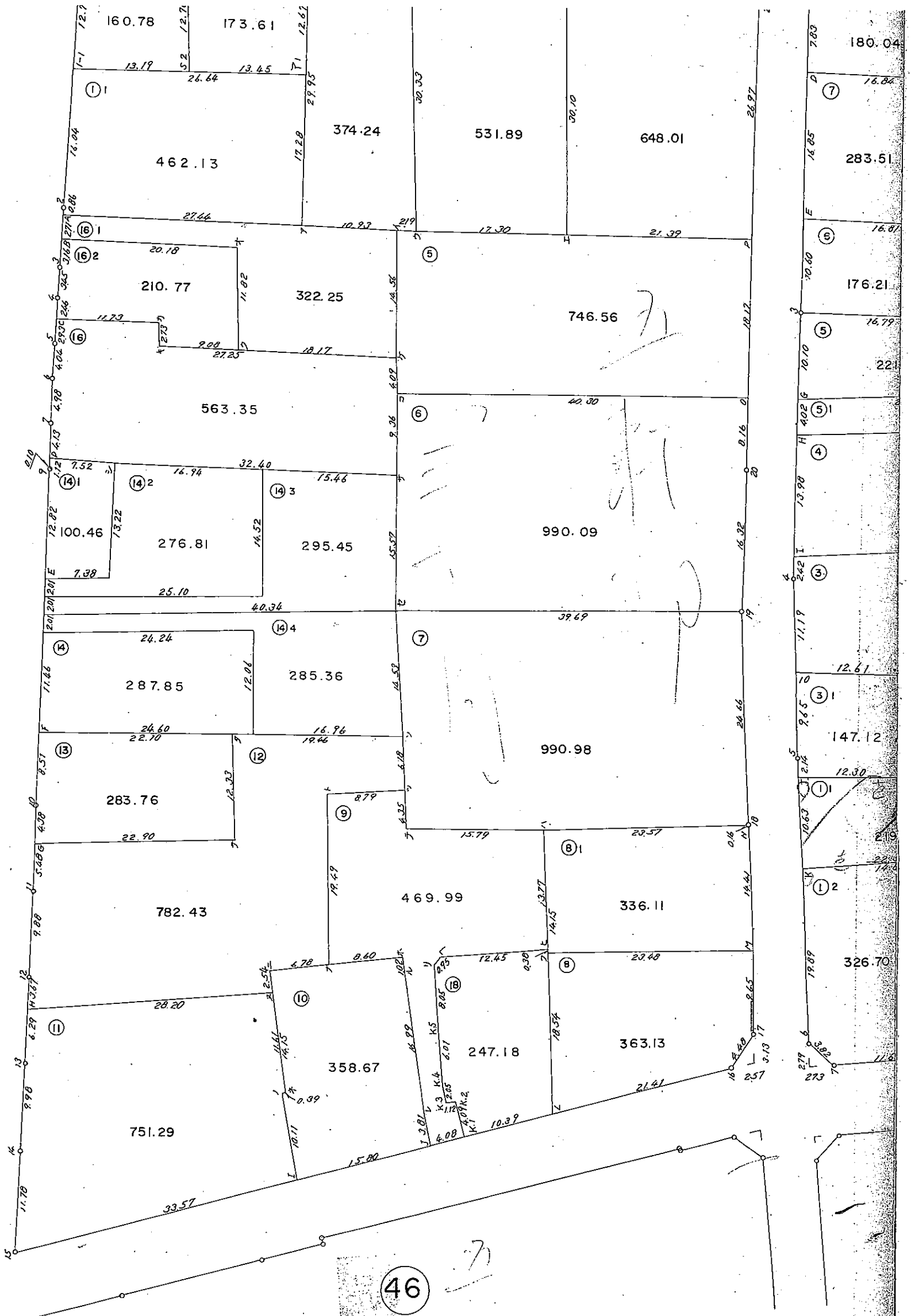
この図面で土地境界の確認等を行う場合は、  
あくまで参考資料としてのみ使用してください。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。



101

この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。



100

姫路市復興整備課

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、市営住宅の管理に限り以外には使用しないで下さい。

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、  
あくまで参考資料としてのみ使用してください。